

第8回障害者総合支援法対象疾病検討会 検討事項

検討の概要

- 第34～39回厚生科学審議会疾病対策部会指定難病検討委員会等を踏まえ、障害者総合支援法の対象となる疾病について、以下の検討を行う。
1. 新たに障害者総合支援法の対象とする疾病について
 - (1) 指定難病として指定された疾病
 - (2) 指定難病の要件を満たすことが明らかでないとされた疾病
 2. 現在、障害者総合支援法の対象となっている疾病のうち、取扱いの検討が必要な疾病について
 3. 障害者総合支援法の対象疾病の見直し(案)

1. 新たに障害者総合支援法の対象とする疾病について

(1) 指定難病として指定される見込みの疾病

- 第34～39回厚生科学審議会疾病対策部会指定難病検討委員会で48疾病が指定難病への指定について検討がなされた。
- このうち、新規に指定難病としての追加が検討されている下表の6疾病については、指定難病として指定される場合には、障害者総合支援法の対象疾病の要件を満たしていることから、新たに障害者総合支援法の対象とする。

病名	指定難病の要件				
	障害者総合支援法対象疾病の要件				
発病の機構 が明らかで ない	患者数が一定 の人数に達しな い	治療方法が未確 立	長期の療養を必 要とする	客観的な診断基 準が定まってい る	
家族性低βリポタンパク 血症1(ホモ接合体)	○	○	○	○	○
自己免疫性後天性 凝固第X因子欠乏症(※)	○	○	○	○	○
進行性家族性肝内胆汁 うつ滯症	○	○	○	○	○
ネフロン癆	○	○	○	○	○
脳クレアチン欠乏症候群	○	○	○	○	○
ホモシスチン尿症	○	○	○	○	○

※ 自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症は、障害者総合支援法の対象疾病(自己免疫性後天性凝固因子欠乏症)に統合予定

(2) 指定難病の要件を満たすことが明らかでないとされた疾病

- ▷ 第34～39回厚生科学審議会疾病対策部会指定難病検討委員会で指定難病として検討された48疾病の中で、指定難病の要件を満たすと評価される見込みの6疾病を除いた42疾病(他の施策体系が樹立している疾病を含む)のうち、下記の3疾病については、障害者総合支援法対象疾病の3つの要件を満たすと評価されているものの、下記の表の整理に基づき、新たに障害者総合支援法の対象とはしない。
- ▷ また、下記の3疾病を除く残りの39疾病については、障害者総合支援法の3つの要件のいずれかを満たさないため、新たに障害者総合支援法の対象とはしない。

病名	指定難病の要件					適否 (事務局 案)	考え方
	障害者総合支援法対象疾病の要件						
	発病の機構 が明らかでな い	患者数が一 定の人数に 達しない	治療方法が 未確立	長期の療養 を必要とする	客観的な診 断基準が定 まっている		
自己免疫介在性脳炎・脳症	×	○	○	○	○	否	腫瘍性疾患との切り分けが明確でない
ランバート・イートン筋無力症候群	×	○	○	○	○	否	腫瘍性疾患との切り分けが明確でない
慢性活動性EBウイルス感染症	×	○	○	○	○	否	腫瘍性疾患、感染症との切り分けが明確でない

2. 現在の対象疾患のうち、取扱いの検討が必要な疾患について

◎短腸症候群

- 平成27年7月1日から障害者総合支援法独自の対象疾患として追加済み。
(なお、第10回指定難病検討委員会(平成27年3月9日開催)において、「発病の機構が明らかでない」との要件を満たすことが明らかでないと判断され、指定難病には指定されていない)

第4回障害者総合支援法対象疾患検討会(平成27年3月30日開催)の評価結果

病名	指定難病の要件				
	障害者総合支援法対象疾患の要件				
発病の機構が明らかでない	患者数が一定の人数に達しない	治療方法が未確立	長期の療養を必要とする	客観的な診断基準が定まっている	
短腸症候群	×	○	○	○	○

- 第28回～30回の指定難病検討委員会において、短腸症候群のうちの一部である「短腸症」として指定難病への指定の検討がなされたことを踏まえ、第7回障害者総合支援法対象疾患検討会(令和元年5月17日開催)において、障害者総合支援法上の「短腸症候群」の取扱いに関する検討が行われたものの、検討材料が十分でないこと等により、引き続き障害者総合支援法の対象とすることとされた。
- 第38回指定難病検討委員会(令和3年6月25日開催)において、「短腸症(短腸症候群)」として指定難病への指定について再度の検討が行われたものの、障害者総合支援法における取扱いの検討材料は現段階において十分ではない。
→ 「短腸症候群」は引き続き障害者総合支援法の対象とし、今後の取扱いについては、専門家の意見等を踏まえ検討することとする。

3. 障害者総合支援法の対象疾病の見直し(案)

①新たに障害者総合支援法の対象とする疾病

- ・家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
- ・自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症(※)
- ・進行性家族性肝内胆汁うつ滯症
- ・ネフロン癆
- ・脳クリアチン欠乏症候群
- ・ホモシスチン尿症

※ 自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症は、障害者総合支援法の対象疾病(自己免疫性後天性凝固因子欠乏症)に統合予定

②対象を明確化する疾病

該当なし

③障害者総合支援法の対象外とする疾病

該当なし